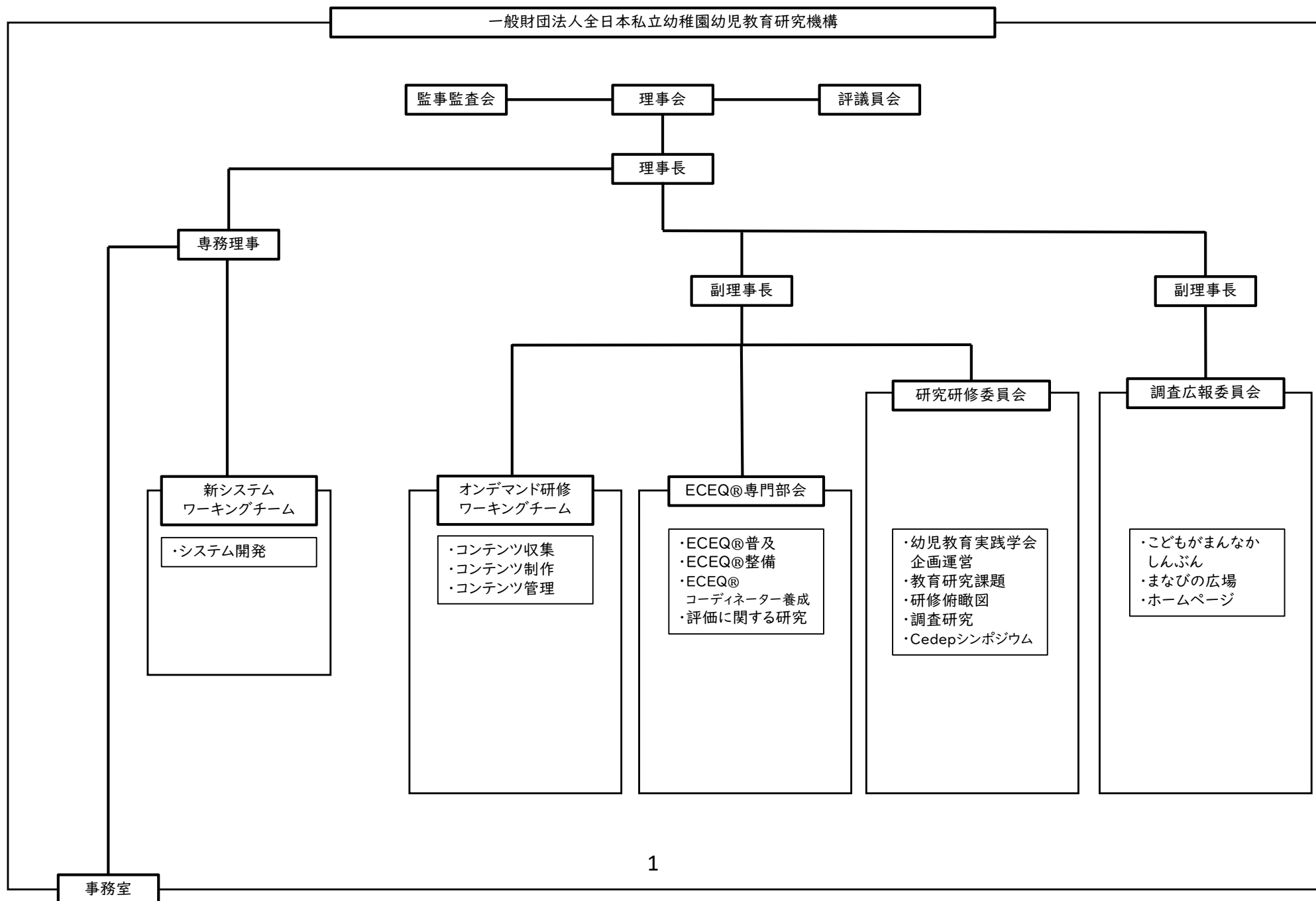


令和6年度以降の 組織体制について

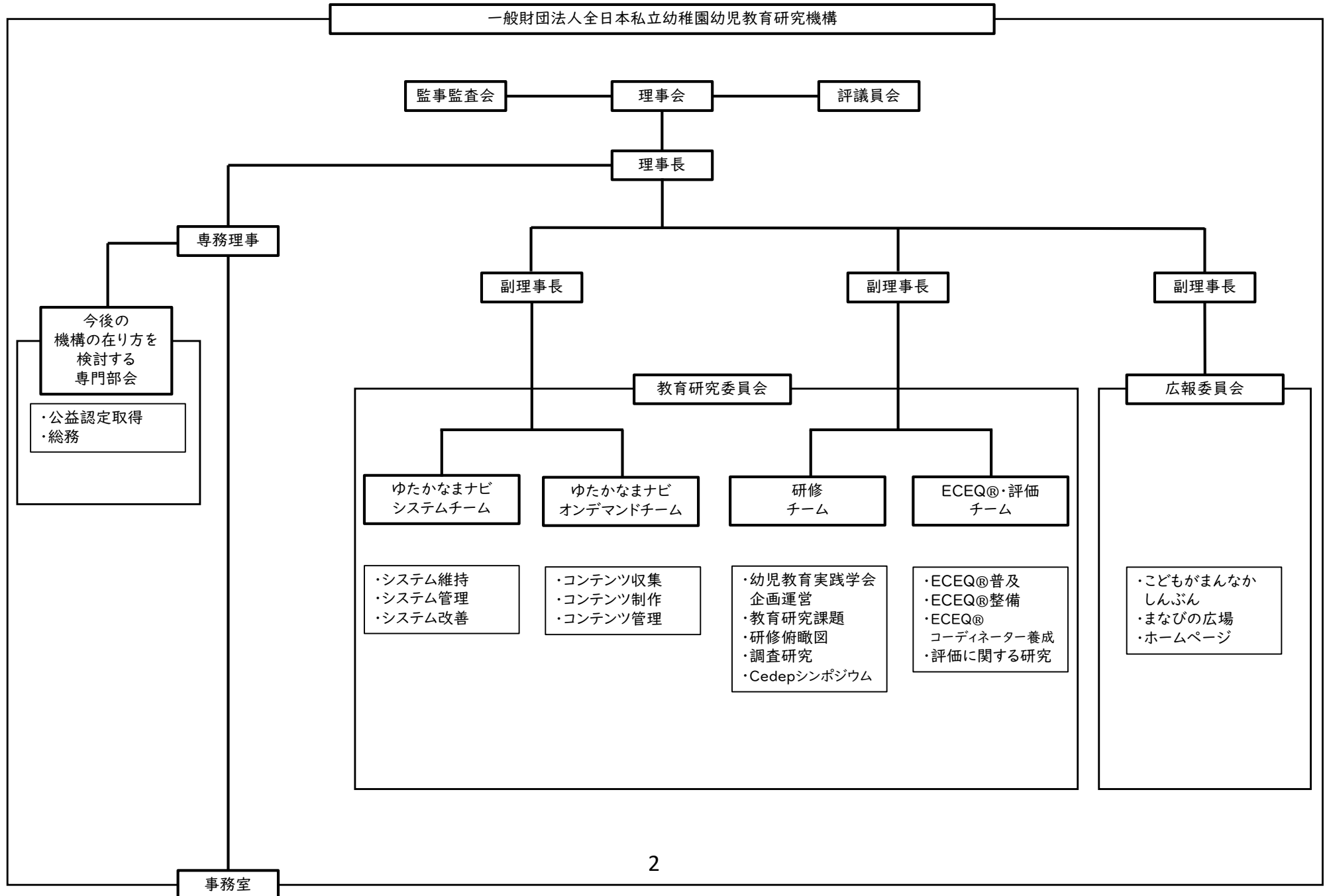
令和6年5月22日

(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

Ⅰ.現在の機構組織図



2. 令和6年度改選後 機構組織図



3. 令和6年度改選後 機構組織の変更点

(1) 機構の組織体制の変更点について

①副理事長を2名体制から3名体制へ変更

理由：実施事業内容に対応した組織体制にあう人数にするため

②調査広報委員会の名称を、広報委員会に変更

理由：実施事業が、当機構の活動や幼児教育にかかる情報の発信であるため

③研究研修委員会の名称を、教育研究委員会に変更

理由：実施事業が、研究と研修に限らず、幼児教育にかかる全般にわたるため

④新システムワーキングチーム、オンデマンド研修ワーキングチーム、ECEQ®専門部会を教育研究委員会に内包

理由：それぞれの事業内容が密接にかかわり連携が必要であること、
各都道府県団体へ教育研究分野について網羅的にご理解をいただきやすくするため

⑤今後の機構の在り方を検討する専門部会を新規に設置

理由：公益認定取得をはじめ機構の法人運営や総務にかかる実務をおこなうため

(2) 委員の選出方法について

①調査広報委員会（広報委員会）は、変更なし

・団体長へご了承を得て、機構より直接ご依頼する

②研究研修委員会（教育研究委員会）は、変更あり

・地区から選出された方は、研修チームかオンデマンドチームに配属 ⇒ 地区から選出いただく人数は変更なし

・各チームの専門性も高いため、各チームの専門性に長けた方を配属

⇒団体長へご了承を得て、機構より直接ご依頼する

・チーム長の設置とチーム長から教育研究委員長の選出

⇒団体長へご了承を得て、機構から直接ご依頼する